

## 別紙仕様書

松阪市の塵芥収集車等タイヤ購入の内容については次のとおりとする。

- ① 嘉義収集車等タイヤ購入の内容は、別紙「購入内訳書」のとおりとする。
- ② 落札に当たっては、契約希望単価にそれぞれ予定数量を乗じた金額の総合計額で決定するので、総合計額を入札書に記入すること。  
また、契約希望単価は、消費税及び地方消費税相当額抜きの金額とし整数とすること。  
なお、支払金額は、上記契約希望単価に納入数量を乗じ、さらに100分の108を乗じて得た金額(1円止め)とする。
- ③ タイヤの入替および位置交換手数料、バランス調整および廃タイヤ処理料の費用を、契約希望単価に含めて見積ること。
- ④ 年度途中に契約希望単価の変更が無いものとすること。
- ⑤ 予定数量の多少の増減を認めること。
- ⑥ タイヤの入替および位置交換は清掃事業課が指定する日に行うこと。  
また、緊急時に速やかに対応ができること(出張修理を含む)。
- ⑦ 入札参加については、事前に清掃事業課へ「事前承諾願書」を申請し、必ず承諾を得ること。  
なお、物件すべての承諾が得られない場合は、入札に参加することができない。
- ⑧ 契約期間は契約日から平成29年3月31日までとする。
- ⑨ ここに定めのない仕様の詳細については、落札業者決定後、清掃事業課と協議して決めることとする。